

税のお知らせ

市税は納期限内に納めましょう

固定資産税・都市計画税および個人市民税・府民税（普通徴収分）の第1～3期分と軽自動車税の納期が過ぎていきます。納めていない人は、至急納税課まで連絡して下さい。

また、今月は固定資産税・都市計画税の第4期分の納期です。12月1日までに近頃の金融機関やコンビニエンスストアで納付して下さい。口座振替（自動振込）を利用している人は、預金残高を確認して下さい。

固定資産税の減額措置（省エネ改修工事）

平成20年1月1日に存在している住宅で、平成28年3月31日までに一定の省エネ改修工事を行ったものについて、工事が完了した年の翌年度分に係る固定資産税額の3%を減額します。

ただし、対象面積は居室部分の120㎡までです。

対象住宅

- 専用住宅
- 延床面積に対し1/2以上が居室部分である併用住宅
- 分譲マンションなどの区分所有家屋（原則、専用部分のみが対象）

※賃貸住宅は除く
要件
○改修費用が50万円を超えていること
○次の①～④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと

固定資産税の特例措置

土地に対する固定資産税は、賦課期日（1月1日）現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば、特例措置により軽減されます。賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、建て替え後の翌年度の賦課期日における住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと、申告により軽減の対象となります。

問合せ 課税課土地係（☎6992・1474）

など

○建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関のいずれかが発行した省エネ基準適合証明書

住宅バリアフリー改修による固定資産税の減額措置が適用された場合でも、省エネ改修工事を行った場合には、それぞれに減額措置が適用されます。詳しくは問合せ下さい。

問合せ 課税課家屋係（☎6992・1474）

給与の年末調整

年末調整とは、サラリーマンなどの給与所得者を対象に1年間の給与総額が確定する年末に、その年の所得税を再計算し、それまでに源泉徴収していた税額との差額を還付または徴収する手続きです。年末調整の内容は、勤務先からお住まいの市町村へ給与支払報告書として提出され、翌年の個人市民税・府民税の課税資料となります。

年末調整説明会

平成26年分の源泉所得税の年末調整説明会を開催します。源泉徴収義務者の人は、送付している案内状と関係書類を持参のうえ、出席して下さい。

とき 11月26日(水)午後1時30分～3時30分
ところ エナジーホール
問合せ 門真税務署（☎6909・0181）※音声案内に従い、最初に②番を押し下さい。

大阪府からののお知らせ

個人事業税（第2期）の納期限は12月1日(月)です。8月に送付している納付書で納期限までに納めて下さい。

納付書が見当たらない場合は、府税事務所へ問合せ下さい。

ど特別控除を受ける場合は、税務署（場合により市）への申告書の提出が必要です。

問合せ 課税課市民税係（☎6992・1456）

個人事業主の人へ
～従業員への給与支払報告書提出のお願い～

給与の支払者（事業主）には、原則として給与支払報告書の提出が義務付けられています。市内在住の従業員がいる場合は、給与支払報告書（総括表）を送付しますので連絡して下さい。

また、個人市民税・府民税の特別徴収（給与天引き）にご協力下さい。

問合せ 課税課市民税係（☎6992・1456）

下さい。口座振替を利用している場合、納付書は送付していません。

また、年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

個人事業税の納付用紙で、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの（30万円以下のもの）は、次の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

- サークルKサンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデパート、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデパート、ローソン

納付には、便利で安心・安全な「口座振替」を利用して下さい。

問合せ 府北河内府税事務所（☎072・844・1331）

税について考えてみよう 「税金クイズとふれ愛コンサート」開催

税の普及と文化活動の一環として「税金クイズとふれ愛コンサート」が開催されます。

内容 ▽第一部 優秀作文朗読と税金クイズ※クイズ正解者には、賞品を用意しています▽第二部 ふれ愛コンサート 大阪桐蔭高等学校吹奏楽部（第25・26回全日本マーチングコンテスト金賞受賞）

問合せ 門真納税協会（☎6908・0631）

食品表示110番

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、その内容を正しく理解するうえで重要な情報です。

近畿農政局では「食品表示110番」を設置し、JAS法に基づき食品の不適切表示や不審な食品表示の情報、食品の表示に関する質問などを受け付けています。

※受付時間 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時お休み）土・日曜日、祝日・年末年始を除く

問合せ 近畿農政局大阪地域センター食品表示監視チーム（☎6941・9063）

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年9月16～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われ、平成26年8月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合せ 監査委員事務局（☎6992・1795）

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	25,527,962,317
	支出額	20,943,721,813
	収支差引額	4,584,240,504
	(繰替え)国民健康保険事業会計へ差引残額	△1,500,000,000
特別会計 公共下水道事業	収入額	1,359,500,083
	支出額	751,612,061
	収支差引額	607,888,022
	収入額	5,857,121,682
特別会計 健康保険事業	支出額	7,057,771,920
	収支差引額	△1,200,650,238
	(繰替え)一般会計より差引残額	1,500,000,000
	299,349,762	
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	453,087,845
	支出額	317,876,186
	収支差引額	135,211,659
	収入額	1,111,567,097
水道事業 会計	支出額	904,861,734
	収支差引額	206,705,363
	資本の部 収入額	0
	支出差引額	△167,965,285

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特別給付金の申請

市では、両給付金の申請受付を10月1日(水)まで行っていました。その後の修正申告などで平成26年度分の市民税（均等割）が非課税となったり、災害などの事由で申請ができなかった人などやむを得ない場合は、平成27年2月27日(金)まで申請を受け付けています。

○市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特別給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めていることは絶対ありません。

問合せ 健康福祉部総務課福祉・子育て給付金担当（☎6992・1570）

詐欺などに注意

○市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニ）などの現金自動支払機で給付金を振り出すことは絶対ありません。

問合せ 健康福祉部総務課福祉・子育て給付金担当（☎6992・1570）

